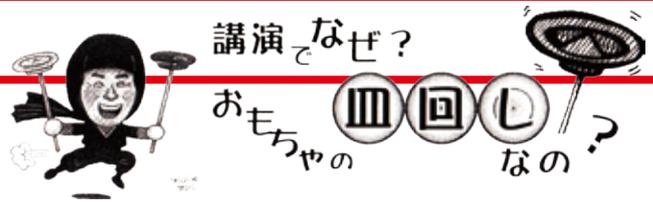


viii 講演でなぜ皿回しなの？ ①



はじめに

「講演になぜおもちゃの皿回しなんですか？」と、初めて講演を依頼する主催者に聞かれることがあります。「皿回し！それもビニールのちやちなおもちゃ。そんなものがなぜ講演に必要なのか」というわけです。また、「おもちゃの駄菓子屋」について、「なぜ皿を買って欲しいの？」あるいは、研修会等で「なぜ、(教材費として計上して) 全員に配付して欲しいの？」と聞かれることがあります。「早川たかしのワークショップ付き講演」は『おもちゃの駄菓子屋』で皿を買家や職場で遊んで始めて、講演を受講した成果が生まれ、完結することになる。」と電話で、短時間に説明するのは結構エネルギーが必要です。そこでこの文章を書いてみることにしました。

(1) 早川たかし、大阪の大道芸人と出会い、皿回しの楽しさを知る。

1998年、大阪の大道芸人から皿回しを教わりました。まず、当時勤務していた養護学校で実践して子どもが喜ぶ姿に感動。その後、2004年にNPOを創設。子育て支援の「講演」に「ワークショップ」として皿回しを導入。座って聞くだけの講演だとよく眠る人がいるので、当初皿回しは、その防止対策でした。富山短期大学(幼児教育学科「保育内容・環境」)、富山大学(総合科目・「人権と福祉」)などの講義にも導入すると好評でした。皿回しの後、「皿が回せて、不思議に自信がわいた」、「自分の意外な面を発見した」などの感想が聞かれた。大道芸は芸人がプロの芸として見せてお金をもらうための芸。しかし、「こんなに楽しいものを大道芸人だけにさせておくにはもったいない。市井の楽しみとして広げよう！」と思いました。

(2) 子ども時代が甦った！という感想

「ハブ」(沖縄の指ハブ)や「サソリの標本」も加え、早川たかしの講演の「三種の神器」(?)ができあがりしました。「講演」後のアンケートに「遊びに夢中になる子どもの気持ちがあった」、「子ども時代に戻ったような感覚が湧いた」、「子ども時代の思い出がよみがえり、何か元気が湧いた」などの感想が多くありました。「三種の神器」で大人が遊ぶことで、大人の心の中に「子どものような気持ち」が蘇るということが分かってきました。そのことを「大人の中の『子ども力』」と呼ぶことにしました。

(3) お皿を売ってください！

講演後、「家や地域で遊びたいから売ってください」との要望が多く聞かれるようになりました。主催者は「ものを売るのはご遠慮下さい」と丁重に断っていたが、「どうしても欲しい！」という声に押されて、販売の許可がでるようになりました。はじめは本(早川たかしが書いた著作)は売ってもいいが、皿はダメ！という主催者が多かったのです。しかし、皿を自宅に持ち帰ることができると、「久しぶりに親子で遊んでコミュニケーションがとれるようになった」、「教室で取り入れたら いじめがなくなった」、「自分は子どもを虐待しそうな傾向のある母親だったが、子どもと楽しく遊べるようになった」など、効果があがったというレポートや感想ができたのです。

(4) 「おもちゃの駄菓子屋」を講演とセットに

学校や教育委員会主催の講演会の企画者に、「皿やおもちゃを販売させてください。それにはこういう意味があります」と説明することは、相当骨が折れる作業でした。講師側からする「お願い」であり、なかなか理解してもらうことはできません。そこで、講演を企画してくださった担当者に宛て「早川たかしの講演について」というパンフレットを作ることになりました。そして、そこに「おもちゃの駄菓子屋」の意味について短文を挿入したのです。早川たかしの講演に最後までつきあわれた方には是非皿を買って、家に、職場に持って行って遊んで欲しい。(研修会であれば「教材費」(私費でも公費でもどちらでも)として計上してほしいと思っています。)そうして、はじめて早川たかしの講演が意味を持つてくるのです。「ああ、おもしろい講演だった」だけで終わっては、早川が講演した意味がないのです。

(5) 皿回し遊びの「効果」？

富山県内や県外でも早川流をご存じの方が講演を企画される場合は、「お店とセットね！」が定着してきました。しかし、県外ではまだまだ定着はしていません。とにかく「皿回し」を体験した方は、その面白さと偉大さが分かる。しかし、体験していないと分からない。皿回し遊びをしてみると、子どもはもとより、自分が、周りの人が、地域が、こんなに変わる！ドラマの連続でした。

- ・子どもとかかわってくれなかったパパが、子煩悩なパパに変身……
- ・発達障がいと呼ばれていた子どもが、クラスの人気ものに……
- ・うつ病で会社を休みがちだった父が、笑ってくれるように……
- ・不登校だった子どもが、幼稚園に遊びのボランティアに行くようになって……
- ・保育園児が、この皿回しだけで50分も集中して遊んだ

vii 講演でなぜ皿回しなの？ ②

(6) 「セレンディピティー」という理論から

「セレンディピティーという理論があります。簡単に言えば「セレンディピティー」とは「偶然からモノを見つけ出す能力」（角川書店 澤泉重一著）ということになります。「大きな発見は偶然から生まれる例が多い。それを見つける幸運をセレンディピティー」という。チャンスは誰に対しても平等で、セレンディピティーにできるかどうかは、注意深く努力する精神と自然を謙虚に受け止めて考える姿勢によると感じる。そんな人に女神が微笑むのではないか」（日本経済新聞）と、取り上げてあります。早川たかしはこれまで40年間、子どもと遊び、数千のおもちゃとかかわってきました。その中で偶然に見つけた！偶然出会った！「皿回し」という遊び。山中伸弥教授が見つけた「iPS細胞」はノーベル賞を受賞した「大発見」でしたが、私にとって、皿回しは「大きな発見」です。少なくともこのNPOの存続にとって、「幸運」な「大発見」であったことは確かです。

(7) 2012年6月で普及・販売枚数が15,000枚突破

私は人口が約100万人の富山県で、皿回しの人口を5万人にすることが現在の夢です。つまり、5万枚の皿を売りたいと思っています。県内で5万人の人たちが各々10人に遊びを伝えれば、50万人が皿を回す遊びに興じる楽しみを知ることになる。そうなれば、他県の方々から見れば「皿回しみたいなことで遊べてしまう“ひょうきんさ”が県民性」ということになる。他愛ないことに興じることができる県民性は、子どもをかわいがり、子どもを大切にできる県民性にと導かれる。つまり、壮大な社会実験です。最近では、県内だけでなく、東京都・愛知県・兵庫県など、全国から電話注文が入ります。有り難いことです。富山県下だけでなく、日本中に広がれば、もしかすると、国民性が変わるのではないかと夢想しています。

(8) 日本中に皿回しを！の夢の共有者のみなさん

この壮大な社会実験の片棒を担いでいらっしゃる方々をご紹介します。

- ・渡辺久子氏（慶応義塾大学病院小児科教室）は、10年以上も前に皿回しを体験しておられます。2011年の大震災後、先生からの誘いで、郡山の支援に皿を100枚持っていきましょう。大好評でした。
- ・汐見稔幸氏（白梅学園大学学長）には、編集代表である「エデュカーレ」の読者合宿で皿を販売させていただきました。100枚近くの皿を参加者の皆さんに買ってもらいました。
- ・金田利子氏（静岡大学名誉教授）は、2010年、当時白梅学園大学の「幼稚園プロジェクト」に講師で呼んでいただき、地域の老若男女の皆さんと皿回し遊びをしました。その後氏にはたくさんの皿を買っていただいています。（実は金田先生は大学時代の恩師です。）
- ・柏原栄子氏（大阪薫英女子短期大学教授）は、皿回しを大学講義に導入した元祖。2008年2月に幼児教育学科の先生方（教授、助教授、講師）が5人で私の講演を受講しに富山に来県。その後大学として皿回し（初級）を100セット、皿回し（中級）を50セット購入していただきました。講義（「幼児教育」）や地域イベント・オープンキャンパスなどに幅広く使われています。
- ・中山豊氏（こども環境学会事務局長）は、国外の研修には、皿や「サソリの標本」を必ず持って行かれます。
- ・菊池信太郎氏（郡山市 小児科医 こども環境学会会員）は、「震災後郡山子どもの心のケアプロジェクト」のマネージャー。2011年6月に郡山で行った「皿回しワークショップ」にはまる。「発達障害と見受けられる子どもにこのワークショップがいい」と郡山で自ら実践しておられます。
- ・粟原知子氏（福井大学教育地域科助教）は、学部で皿60枚、サソリの標本70個を教材として購入してもらいました。その成果は当NPOの通信「再生第2号」に報告されています。「こども環境学入門」（福井大学一般教養）でも活躍。

(9) 皿回しは子ども力獲得への最強！最良！最短！のツール

皿回しワークショップは、「子ども力・遊び力」を大人に蘇らせるための最強で最良・最短の方法なのです。ですから、家に、職場に、子どもの居場所に、「買って」持って行って欲しいのです。人と人とを回してつなぐ・家庭を回す・地域を回す・社会を回す！ 暗いニュースばかりが目立つ社会の中で、「バカになって子どもと遊ぶ存在が必要」（汐見稔幸氏）。皿を回して、大人たちよ！子どもたちからの信頼を取り戻そうではありませんか。

(10) 「子ども力・遊び力」が日本の子どもの遊び文化を守ると信じて

シルバー世代（団塊の世代）にこそ「子ども力・遊び力」を身につけてほしいと願います。この「子ども力・遊び力」が身に付けば、自分の少年時代やその時の夢を蘇らせ、子どもを愛しいと思い、子どもの遊び世界のよき理解者になれる。自分が遊んだ日本の伝統的な遊びや祭りを継承したいと思えるようになるはず。竹とんぼ、ベーゴマ、鉄芯独楽、だるまさんがころんだ、かごめかごめ、かくれんぼ、竹馬……限りなく受け継がれてきた子どもの伝承遊び。私たちNPOはこの遊びの復活を願っています。シルバー世代でさえ、「昔取った杵柄」であるはずの遊びを思い出すことは容易ではないでしょう。その「杵柄」を思い出すために皿回しが必要なのです。

皿回しの実践を手紙かファックスでお寄せください！

※大阪薫英女子短期大学の実践はホームページに掲載されています！

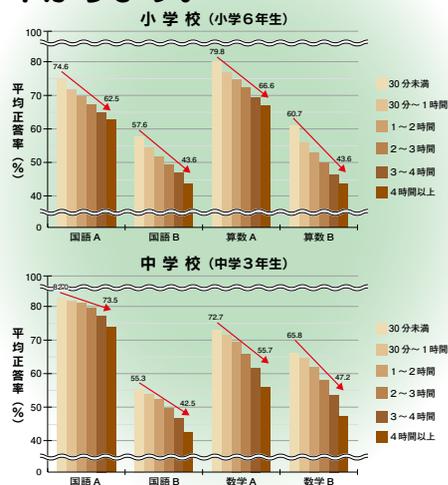
睡眠時間

夜使うと睡眠不足になり、体内時計が狂います（脳が昼と夜の区別ができなくなります）。



学力

スマホを使うほど、学力が下がります。



脳機能

脳にもダメージが!!



長時間使うと、記憶や判断を司る部分の脳の発達に遅れが出ます。

スマホの時間 わたしは何を失うか

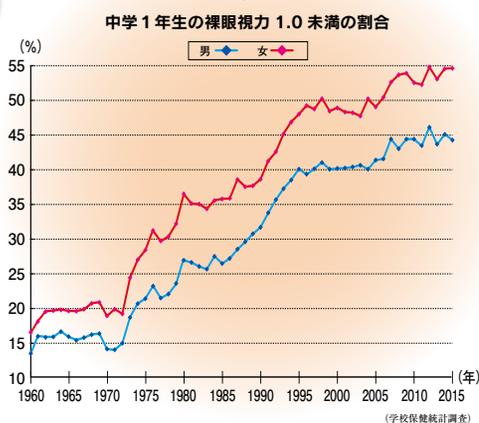
体力

体を動かさないと、骨も筋肉も育ちません。



視力

視力が落ちます（外遊びが目の動きを育てます）。



コミュニケーション能力

人と直接話す時間が減ります。



子どもが元気いっばいに遊ぶ環境をつくる 条例の制定運動を起こそう！

● 中島 興世（こども環境学会理事・前恵庭市長）

子どもの遊び環境を整備する国民運動

子どもの遊び環境を整備する必要性を訴えても、その実を得る難しさを痛感しています。国民運動に発展させたいとの思いはつものる一方で、いったい何から手を付けたら良いのでしょうか。

日本学術会議は政府に対して子どもの成育環境を整備するための国家戦略を立てるべきであると提言されています。重要な指摘ですが、私は地方自治体に着目したいのです。

地域の子どもの遊び環境に責任を負い、実施していくのは地方自治体です。自治体で「子どもが元気いっばいに遊び育つまちづくり条例」を制定する運動を起こすことによって、新しい局面を開いていく可能性があると考えています。

条例制定の直接請求

条例制定を首長や議員に要請することもできるでしょうが、私は市民による条例制定の直接請求運動を起こそうと呼び掛けたいのです。有権者の50分の1の署名を集めると条例の制定を請求できるのです。有権者の万人なら、署名は千人で足りるのです。



条例制定の直接請求はこれまで原発や合併の是非を問う住民投票条例の制定を求めるものがほとんどでした。直接請求は市民がまちづくりに主体的に参加する重要な制度です。住民投票条例だけでなく、政策提案型条例の直接請求があるべきなのです。子どもの遊び環境を改善する条例の直接請求は自治の現場に新たな息吹をもたらすことになりす。

条例制定の直接請求はこれまで原発や合併の是非を問う住民投票条例の制定を求めるものがほとんどでした。直接請求は市民がまちづくりに主体的に参加する重要な制度です。住民投票条例だけでなく、政策提案型条例の直接請求があるべきなのです。子どもの遊び環境を改善する条例の直接請求は自治の現場に新たな息吹をもたらすことになりす。

実効性ある条例

条例の直接請求は条例案を添えて請求しなければなりません。次のページの条例案は私が試みに作ってみました。各地で独自の条例案を作った直接請求に挑戦してほしいと願っています。

子どもに関する条例がないわけではありません。大きく分けて2つの流れがあるように思われます。1つは子どもの権利条例ともいえるべきもので、2つは子どもの育成環境を総合的に改善していかうとするものです。



率直に言って、これらの条例では子どもの遊び環境の改善を期待できないと思われす。理念を宣言するにとどまる絵花的な条例で、なすべき課題の具体性が足りないと感じるのです。

条例に実効性・規範性を持たせることは、困難な課題です。次ページの条例案は、次のように考えて作ってみました。

・ 子どもの遊び環境に焦点を当てる。絵花的な条例では課題が明確になりません。

・ なすべきことをできるだけ具体的に記述する。具体的にすることで、やったのか、やらなかったのかの事後評価の可能性を高める。

・ 条例が実効性を持つためには、市民が熱く共感する、感動する条例である必要があります。

市民の熱意に訴えたい。

子どもの遊び環境に焦点を当てた条例は前例を見ないものです。「子どもが元気いっばいに遊び育つまちづくり条例」の制定運動に立ち上がるよう心から訴えます。

プロフィール

中島興世(なかじまこうせい)

1946年生まれ。北海道大学法学部卒業。恵庭市役所職員、市議会議員、市長を経て、自治体学会代表運営委員、こども環境学会理事。乳児期からの読み聞かせ運動に取り組み、子ども読書のまち日本一といえるまでに発展させた。

〇〇市子どもが元気いっぱい遊び育つまちづくり条例

かつて子どもたちは遊びに遊んだ。いつまで遊んでいるのかと怒られながらも、遊び続けた。その中で社会性を学び、コミュニケーション能力を育み、運動能力を開発してきた。自然と遊ぶことで情緒性や感受性を育んできた。子どもが外で群れて遊ぶことは、子どもの発達にとって不可欠である。

自動車の普及はそれまで子どもの主たる遊び場であった道路から子どもを法律によって排除した。テレビなどの電子メディアの発達子どもを家の中に導き、遊び時間を消費させた。

自然の中で遊び、群れて遊ぶ環境を再構築しなければならない。子どもの遊び環境の悪化の循環を断ち切るためには、大人が、市民がその重要性に目覚めなければならない。

子どもが少なくとも 10 歳頃まで、外で、自然の中で群れて思い切り自由に遊ぶことができる環境をつくり、幸せな子ども時代を過ごさせるために必要な環境を整備する決意を込めてこの条例を制定する。

(目的)

第 1 条 この条例は、子どもの発達にとって不可欠である遊び環境の創出及び活用に関して必要な事項を定めることにより、子どもを元気がつ健やかに育む社会を構築することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 子ども おおむね 10 歳までの者をいう。
- (2) 遊び環境 遊びの物理的空間及び遊びを支える活動をいう。

(遊び環境の基本理念)

第 3 条 子どもの遊び環境を創出及び活用する基本理念は、次のとおりとする。

- (1) 遊びは強いられるものではなく、自由で自立的なものでなければならない。
- (2) 社会性やコミュニケーション能力を育むために子どもが群れて遊ぶ環境が必要である。
- (3) 自然の変化、不思議さに感動し、好奇心を育てるために自然遊びが必要である。
- (4) 遊びを通して運動能力を開発していくものである必要がある。
- (5) 遊びを支える活動は、親をサービスの客体にするのではなく、親の積極的な活動を支えるものでなければならない。

(市の責務)

第 4 条 市は、子どもの遊び環境の実態調査及び分析

並びに施策の研究を行うものとする。

2 市は、「子どもに優しいまちづくり・子どもを元気にするまちづくり」を宣言し、市の政策すべてに子どもが元気に育つ視点を取り入れるとともに、市民に対して子どもを元気に育てる意識を喚起するものとする。

3 市は、この条例の目的を達成するため、必要な財政上の措置を講じなければならない。

(遊び環境の整備計画)

第 5 条 市長は、子どもの遊び環境の創出及び活用を図るため、基本計画（以下「遊び環境計画」という。）を策定しなければならない。

(年次報告)

第 6 条 市長は、子どもの遊び環境の創出及び活用に関する施策の実施状況について、年次報告を作成し、発表しなければならない。

(〇〇市子どもの遊び環境会議)

第 7 条 遊び環境計画について調査審議し、及び意見を述べるため、〇〇市子どもの遊び環境会議（以下「遊び環境会議」という。）を置く。

2 遊び環境会議は、委員 20 人以内で組織する。

3 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 子どもの遊び環境の創出及び活用に関係のある団体の関係者

(3) 前 2 号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

4 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 遊び環境会議は、その円滑な運営を図るため必要があると認めるときは、部会を置くことができる。この場合において、部会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 遊び環境会議の委員

(2) 前号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

6 第 2 項から前項までに定めるもののほか、遊び環境会議（部会を含む。）の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

(委任)

第 8 条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

愛着形成



親の顔と声と手は、赤ちゃんにとって最高のおもちゃです。

外遊び



五感や体力を育て、毎日が新しい発見や体験の連続です。

集団遊び



ことばや運動能力、社会性(ルールを守る)、相手を思いやる心などが育ちます。

遊

び

は子どもの主食です

お手伝い



子どものやりたがる気持ちを大切に。親子のかかわりで生活能力、役立ち感が養えます。

生活リズム

子どもは遊びの天才です。



しっかり遊ぶとぐっすり眠り、よく食べるようになります。

～スマホを置いて ふれあい遊びを～

どこで遊ばせる？ どう遊ぶ？

子どもの遊び場を確保するのは地域の大人の責任です！



公園、子育て広場、児童館、図書館、プレーパーク(冒険遊び場)、園庭開放などを利用しましょう！

早川隆志の著書 紹介

「子どもイタズラ村づくり」
(教育資料出版会)

「わんぱくたちの独立宣言」
(国土社)

「明日の遊び考」
(久山社)



マンガ家 森みちこが描く “サソリの標本”



④袋の中に輪ゴムを入れて、底からはり金をさし込んで動かしているものでした(笑)。



マンガ©森みちこ



青雲幼稚園 教員研修会
空気砲をつかってあそぶ

富山・イタスラ村・子ども遊ばせ隊 早川隆志
〒930-0138 富山県富山市呉羽町6454-1
TEL/FAX 076-436-6675